項　　目	検　　証
Ⅰ．大和会の運営	
(1) 大和会組織内の協力連携の推進	(1)
① 急性期から在宅までの地域完結型医療	① 東大和病院では救急車の受け入れを強化、武蔵村山病院は東大和病院との連携を強化するとともに、回復期リハビリテーション病棟、小児科病棟の稼働率を高めた。東大和ケアセンターでは超強化型を維持した。在宅サポートセンターでは、地域サービスの向上を進めた。
② 地域の効率的な保健・医療・福祉活動	② 検診・健診事業の受け入れにより近隣市と、症例検討会や懇親会を開催し近隣医療機関と、また「健康フェア」等の催事を通じ近隣住民との関係を強化し、効率的な医療推進のための基礎作りを進めた。
③ 小児から高齢者までのトータルケア	③ 武蔵村山病院での出生前検査を主とする遺伝子相談、救急対応を含む小児科健診から、東大和ケアセンター、在宅サポートセンターによる看取りまで、大和会全体で小児から高齢者までのトータルなケアを提供した。
(2) 5疾病、5事業（救急、災害医療、新興感染症対策など。僻地医療を除く）の積極的推進	(2) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病及びへき地医療を除く5事業に引き続き取り組んでいる。
(3) 東大和病院・武蔵村山病院の入院体制取り組みの強化	(3) 東大和病院・武蔵村山病院両院ともベッドコントロールに注力し、病床稼働率改善を図った。引き続き患者支援センター（地域医療連携室・MSW・入退院支援室）業務の強化に取り組むとともに、今年度は特に両病院間の連携改善に注力した。
(4) 在宅事業の強化・充実	(4) 連携機能強化型支診体制を病院を含め8医療機関で維持した。2025年度は常勤医1名、非常勤医18名での診療体制となった。
(5) 行政、医師会等との連携による地域包括ケアシステム[*1]の構築	(5) 東大和病院では、断らない体制づくりを強化するとともに、院長・副院長による近隣の医療機関への挨拶まわりを実施。武蔵村山病院では、運営協議会(年2回)を開催し、地域三師会会長、武蔵村山市副市長、同福祉部長と積極的な意見交換を実施。それぞれの実施により連携を深め、地域包括ケアシステムの構築に資した。
(6) 経営管理ツール ： BSC（バランスト・スコアカード）[*2]の充実	(6) 診療科毎に作成したBSCを基に報告会を実施。2025年度より、病院及び医師の属する診療科の業績が、給与に連動する診療科別評価を取り入れた。初年度は両地区共にマイナスの業績連動となった。
(7) 医師の働き方改革に則した勤務時間管理と医師の人事評価の導入	(7) 就労管理システムによる勤務時間管理を継続するとともに、人事評価を開始した。
(8) 職員教育研修の充実	(8)
① 接遇教育の徹底・専門スキル・対人力等の向上を目的とした職階別研修の継続	① 各事業所で接遇委員会による標語の募集・掲示・職員による復唱等を実施。また入職時に講師による接遇研修等を行い接遇の向上に努めた。東大和地区ではANA接遇研修を開催し接遇力を向上させた。
② 管理職研修の充実	② 昨年の管理職に続き、階層別集合交流研修で両地区の主任職を対象とし、人数が多いため3回に分けて交流研修を開催した。
③ 大和会研究集会の拡充	③ 市民ホールでの会場視聴とYouTubeを利用したハイブリッド形式での開催を継続し、東大和市報に開催情報を告知し一般市民へも参加を促した。職員が集まる貴重な場として継続開催していく予定である。
④ 矢島順子教育基金の運用充実	④ 今年度は6件の利用があり、診療看護師、特定行為研修「在宅・慢性期領域」、呼吸器疾患認定看護師、在宅看護領域(CNSコース)、診療情報管理士(2名)の取得に向け活用した。
⑤　コンプライアンスを重視したハラスメント研修の継続実施	⑤ 全職員に向けハラスメント防止研修を動画で行った。相談窓口業務を並行して行い、集計を行った。 労働局よりヒアリングがあり、職員向けのアンケートで改善に向けた意見を募集するように指導があったため、アンケートを実施し集計した。
(9) 今後の運営の持続に必要な利益の確保	(9) 東大和地区では、改善策が功を奏し黒字化への道筋が見えてきた。武蔵村山地区では、改善策が試みられ雰囲気は良くなったものの、業績の向上には直結しなかった。
(10) 国際医療支援室の設置と活動推進	(10) JMIP受審準備のため、各部門の代表者による会議を軸に院内体制整備を開始した。外国人受け入れマニュアルのドラフト作成を進めるとともに、職員研修・避難訓練、医療文書翻訳対応、地域在住外国人の医療ニーズ調査を実施した。
(11) その他	(11)
① 「医師の働き方改革」に則した取り組みの強化	① 育児のための短時間勤務や定年後の再雇用に伴う勤務時間変更等に対応するため、就労管理システムの改修を行った。
② 新病院建設に向け職員全員参加型事業スタート	② 再編・統合のため、大和会経営戦略会議を継続的に開催した。進捗具合がわかるよう、職員向けイントラネットに「統合・再編計画」のタブを作成し、理事長からのメッセージが直接職員に届くようにした。
③ 新版電子カルテの定着	③ システム稼働から3年が経過し、東大和病院を例にとると6月の病院機能評価、2026年3月の適時調査でも大きな指摘は無かった。また、2026年2月に電子カルテシステム用生成AIを稼働し、業務効率化と職員満足度の向上に寄与している。来年度は効果測定を行い、精度を高める予定である。他施設と比較し、医療DXで後れを取ることが無いように対応していく。

項　　目	検　　証
④ 禁煙の徹底	④ 職員への通知を機会あるごとに実施。喫煙者に対し、人事評価項目に組み込み禁煙の徹底を促進している。
Ⅱ．東大和病院の運営	
(1) コロナ禍後における急性期機能の回復に向けての適切な対応	(1)
① 急性期機能の要である救急車応需、紹介患者受け入れに対し積極的な対応を進めていく	① 急性期機能の要である救急車応需および紹介患者の受け入れについては、ルールを作り看護師、事務で対応できるように取り組み応需件数の上昇（＞90%の月もあり）につなげた。今後も受け入れ体制のさらなる充実を図り、地域医療への貢献を継続していきたい。
② 武蔵村山病院との連携によりスムーズな転院を実施し当院の急性期機能を高める。また、救急センター運営委員会、PFM[*3]会議を充実させ現状報告、課題抽出を行い改善を尽くしていく	② 武蔵村山病院との連携を図り、相互の救急受け入れや転院調整を円滑に進めることで当院の急性期機能の維持・向上に努めた。転院調整においては時間を要していたためルールを策定した。今後も関係部署との連携を深め、より円滑な運用と改善に努めていきたい。
③ 当院を取り巻く環境の変化を読み取り、当院の強み弱みを再認識し、持っている医療資源を有効に活用していく。また、近隣各市の医療機関との連携を強化していく	③ 当院の強みである救急受け入れを強化し、標榜科のある診療は断らない方針を徹底した。また、近隣各市の医療機関との連携強化を目的として症例検討会や懇親会を継続開催した。
④ 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を場面に応じ適切に進めていき、院内感染発生など急性期機能の妨げにならないように対策を実施していく	④ 感染症の大きな院内発生はなかった。感染管理室を中心に最新の情報を収集するとともに、研修会に積極的に参加し近隣施設との連携強化も図った。
⑤ 院長・副院長会議の実施により急性期機能を高める策を検討、安定経営を目指す	⑤ 定期的に開催することで、病院運営に関する重要事項や課題を迅速に共有し、方針の統一を図ることができた。意思決定のスピード向上や情報共有の円滑化に寄与し、組織としての一体的な運営体制の強化につながった。今後も継続的な開催を通じて、課題の早期把握と対応を図っていきたい。
(2) 大和会将来構想の具現化と地域包括ケアシステムの構築	(2)
① 当院の建物老朽化及び法人運営の効率化を目的とした将来構想に対し準備を進めていく。医師を始めとする人的資源の充実、物的・情報資源の収集検討などを開始する。また、同時に地域医療構想に沿った医療提供体制を法人全体で構築していく	① 地域医療構想を踏まえた法人全体での医療提供体制の検討については計画通りの進捗には至らなかった。当院の建物老朽化への対応に関しては電気、水回り等のインフラ部分の整備を開始した。
② 患者支援センター業務の強化、地域医療連携室の組織力強化を実施、近隣各医師会へ積極的なアプローチ、良好な関係構築を目指す。院内ではPFMの運用を昨年より開始し、今年はより結果を出せるようにする。病院、クリニックの良好な関係を構築し、ケアシステムの一翼を担うことを目標とする	② PFMではDPC期間を意識した病床稼働と回転率の向上に努めた。またコマンドセンターを立ち上げ病床アラートの発信、そしてモニタリング会議にて情報共有を行うことにより平均在院日数の短縮と単価がアップし収益改善につながった。
③ コロナ禍が落ち着きを見せるなか、健康フェア、大和会公開医学講座再開の検討をし、地域への医療情報提供を進めていく	③ 出前講座を継続的に実施し、地域の方々の健康作りに役立つ情報提供を行った（公開医学講座再開にともない2025年度で廃止）。また次年度の公開医学講座再開に向け準備を行った。
④ 認知症疾患医療センターの充実強化	④ もの忘れ外来では、昨年度と同等の件数で鑑別診断を実施し、認知症療養計画書をもとに生活指導を実施した。また、認知症抗体薬のレケンビ/ケサンラの運用についても当院が初期投与施設として、セントラルクリニックを半年後のフォローアップ施設としての運用を継続することができた。当院が主催する花カフェ(認知症カフェ)も約2か月に1回、市役所のもの忘れ相談会と合同での開催を行うことができ、当センターの職員のみでなく、糖尿病看護認定看護師にもミニ講座を行ってもらうなど、認知症と糖尿病の関係についても地域住民の方に知ってもらうきっかけをつくることができた。さらに、地域のサロン活動でも2か所講師派遣依頼があり、認知症の理解について講座を行い、認知症の普及啓発を行うことができた。年に1度の多職種研修会では東大和歯科医師会会長による講座を企画し、実施することができた。認知症初期集中支援チームとしても3件対応した。 　院内でも認知症ケア加算1の算定を継続し、身体拘束廃止委員会としても院内ラウンドを実施し身体拘束廃止に向けた院内体制づくりに貢献できた。
(3) 第8次医療計画[*4]における地域医療構想[*5]、外来医療計画などを見据えた対応	(3)
① 働き方改革、外来機能報告の対応を継続	① 医師の労働時間はＡ水準を維持。また業務効率化推進委員会で医師の負担軽減、タスクシフト/タスクシェアの検討、進捗報告を行った。各種機能報告は滞りなく実施した。
② 一昨年認定された紹介受診重点医療機関[*6]としての機能を充実していく	② 断らない体制づくりを強化した。また院長副院長による近隣の医療機関への挨拶まわりを実施した。

項　目	検　証
③ 今年度は働き方改革に関連し医師の勤務管理を人事課との協力でデジタル化した。特に医師においては時間外における詳細な業務データを収集し働き方改革基準を順守していく。来年度は他職種に関しても同様にデジタル処理を開始する	③ 医師以外の職種に関してもデジタル化の検討を進めているが、次年度にシステム変更を予定しているため検討に留まる。
④ 地域医療構想・計画に基づく機能分化の推進	④ 地域医療構想に基づく医療機能の分化と連携の推進を意識し、院内外の関係者と連携しながら紹介・逆紹介の円滑化や役割分担の理解促進に取り組んだ。一方で、地域全体での機能分化の浸透には継続的な調整や情報共有が必要であると感じている。
⑤ 外来医療計画に沿った連携の推進、外来機能の見直し。特に地域連携に関しては近隣他市へのアプローチを進めていく	⑤ 今年度は新たな近隣市町村医師会への参画は叶わなかったが、症例検討会、懇親会は継続実施。今後も他市町村へのアプローチを継続していく。
⑥ 地域医療支援病院としての地域医療連携体制の推進（在宅療養後方支援病院機能の推進）	⑥ 地域医療支援病院としての機能である救急医療対応、紹介患者対応、高度医療機器の共同利用を推進し基準を満たすことは出来た。また在宅療養後方支援病院機能を果たすべく緊急時の対応も実施できた。
(4) 効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築	(4)
① 医療安全管理及び感染管理の強化推進	① 医療安全管理では、年間を通して医療安全週間で誤認防止を周知してきた。アクシデント発生時は院内医療安全検討会を行い、毎週医療安全カンファレンスを開催し、問題点の抽出と再発防止策について検討を行った。名刺サイズの「911コール」カードを作成し、24時間職員が院内緊急時放送を使用できるようにした。事故報告書報告の入力書式の変更に伴い、マニュアルを作成し職員へ伝達した。医療安全室に報告があった院内発生事象については、マニュアルの不備が多数あったため、職員が行動しやすいよう、フローを作成した。 感染管理部門では、大きなアウトブレイク発生なく感染管理認定看護師の複数名体制にて標準予防策、感染症サーベイランス等感染対策強化、改善に努めることができた。地域連携にもカを入れ感染対策向上加算連携病院、同法人内や地域の高齢者施設での感染症発生の支援に積極的に関わることができた。
② スキルアップによるチーム医療を推進し働き方改革対応への効果を検証していく	② 各種サポートチーム(NST：栄養、RST：呼吸ケア、認知症、糖尿病、骨粗しょう症リエゾンサービス)を多職種で構成し継続的に活動することにより、患者の早期の機能回復を目指した。
③ QI（臨床指標）に基づく医療の質の向上	③ 担当者の育成が叶わず、委員会活動は休止、病院指標の公開に留まる。
④ 「がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病」の4疾病や「救急医療・災害医療」の2事業に対する体制の充実強化	④ 脳卒中・心血管疾患に関しては、ともに24時間体制を継続(ＳＣＵ／ＣＣＵ)。医療圏の需要の予測を基に回復期～慢性期における再発予防や適切な介入方法も検討した。治療面では特に不整脈に対するカテーテルインターベンションを積極的に実施。がんに関しては、がん診療連携協力病院としての機能を維持し、手術支援ロボットも利用している。糖尿病に関しては、特に合併症予防を含む専門治療を継続強化した。
⑤ 高齢者に多い肺炎や大腿骨頸部骨折に対する体制の充実強化	⑤ 誤嚥性肺炎に関し、口腔ケアや食事内容を検討し再発予防を継続した。大腿骨頸部骨折に関しては、骨粗しょう症検査として骨密度測定を行い、予防や治療を継続して行った。
⑥ 救急医療体制の充実強化（断らない救急のシステムづくり）	⑥ 救急要請を断らないことを目標に各会議、委員会を通じて職員へ周知させる努力を行った。やむなくお断りした案件においても救急運営委員会などで詳細に検討を重ね少しずつ改善を見せている。
⑦ 災害医療体制の充実強化、対策本部の機能充実	⑦ 全職員参加の訓練を10月11日(土)に実施した。東大和市役所および東大和市医師会との通信訓練や緊急医療救護所の訓練も実施。休日・夜間の地震発生を想定した初動訓練(5月　8月　2月)や行政による通信訓練、二次医療圏合同訓練にも積極的に参加した。
⑧ BCP（事業継続計画）[*7]への継続的対応	⑧ 災害マニュアル(BCP)の内容を更新した。災害時の感染対策や備品管理につき災害対策委員会を中心に整備を進めた。
⑨ 臨床研修（初期・後期）の充実強化、新専門医制度への対応	⑨ 初期研修医の採用においてはオンライン説明会及び大規模会場における説明会に参加した。病院見学は４月から3カ月実施し多くの学生を受け入れた。採用試験応募者は昨年には及ばなかったが26名の応募があった。定員6名に対しフルマッチングする結果となったが1名が卒業認定試験不合格となり5名の採用となった。
⑩ 各部門ＢＳＣの具体的数値等を用いた有効活用	⑩ 診療科BSCは運営会議、その他の部門は業務効率化推進委員会で報告を行った。次年度は診療部門のみならず全部門が運営会議での報告を予定している。
⑪ 電子カルテ更新、院内スマートフォン利用への切り替えによるさらなる業務効率を検討する	⑪ 電子カルテシステムは、システム委員会においてPDCAサイクルを意識して、業務効率化をする機能追加を行った。ダッシュボードによる院内情報のリアルタイム通知機能の有効利用ができた。院内スマートフォン活用の拡大を目指して、ナースコールの更新とスマートフォンの接続を検討し、今年度は機能確認と、業者選定を進めた。来年度、病棟ごとに段階的に更新する。
⑫ 医療安全の観点や診療報酬対策も含み、入院時の身体拘束実施について委員会を設置し削減方向での検討を開始した。適切な対応を進めていく	⑫ 体幹ベルト廃止を委員会目標とし、ラウンド/カンファレンス＆物品、統計＆広報＆勉強会チームに分かれ活動を実施。院内の勉強会や研修だけでなく、外部研修にも参加し知識の共有に努めた。

項　目	検　証
⑬ 昨年後半より ACP（アドバンス・ケア・プランニング）[*8]対応について協議を開始した。ガイドライン策定、電子カルテの仕様変更を進め今年度は病院内倫理委員会との連携も含め、より充実させていく	⑬ 2025年４月からACP委員会を立ち上げた。活動としては、東大和病院ACPガイドライン、ACP患者向けアンケート、パンフレット、リーフレット、カンファレンス記録用紙、コード確認書を作成し、院内への周知を図った。広報＆教育チーム、さらに教育チームは教育＆倫理チームに分かれ、委員会内の研修、倫理カンファレスをおこなった。
⑭ 昨今の国際化を見据えた法人国際医療支援室活動への協力を実行していく。ホームページの多言語化、院内サイン設備など	⑭ 2025年度は、地域に居住する中国語話者への対応を目的として、中国語版ホームページの公開に向けた準備を進めた。院内サインについては各所に英語表記を追加するとともに、主要箇所では英語・中国語・韓国語を含む4か国語表記で対応した。さらに、地域の日本語教室に参加している外国人住民を対象に病院利用に関するアンケートを実施し、課題の把握に努めた。
⑮ 昨年導入した手術支援ロボット「ダビンチ」を積極的に活用し、より低侵襲医療を進めていく	⑮ 消化器外科の低侵襲医療に貢献。症例を重ねることで手術体制が整い、患者負担の軽減につながる医療提供が進んだ。今後も活用を進め、さらなる医療の質向上を図っていく。
(5) 医療従事者の負担軽減及び働き方改革の推進	(5)
① 医師の働き方改革への取り組みのなか、宿日直許可[*9]を取得した当直ラインにおいては実態の調査を継続し基準を逸脱しないよう管理していく。今年はこの機会を利用し医師勤務案内の改定を実施し新入職医師を始め業務に統一感を持たせた。次年度もさらにブラッシュアップしていく予定	① 宿日直に関しては適切に管理されている。医師勤務案内、医師向けガイドラインは年次更新を実施した。
② 医療スタッフの業務改善、タスクシフティング・シェアリング[*10]の促進	② 電子カルテの書類作成業務に生成ＡＩを導入したことにより医師及び看護師の業務負担が大幅に軽減、業務の効率化が促進された。また医師や多職種間との連絡ツールとしてトーク機能を本格的に活用することによって作業効率が上昇した。
③ 新型コロナウイルス感染症等の拡大時における職員の感染対策、勤務体制について感染管理室を中心に議論を続ける。また、医療圏における他院との連携も強化し情報を共有しておく	③ 面会制限も緩和し、入院環境改善に取り組んだ。病棟クラスター発生もなく無事に病棟運営が出来た。今後も感染管理を継続し安定した病院運営を目指す。
④ 職員健康管理の報告など感染防止対策を強化	④ 1年を通じ通常業務体制を敷くことができた。感染勉強会に関しては全職種全員のルールを守るべく様々な形でお知らせし、受講率を100%に持って来た。今後も継続していく。
⑤ 離職率改善等職員満足度の向上。有給取得、時間外勤務、配置転換など多方面から改善すべき点に対応する	⑤ ストレスチェックの結果では大きな変化は見られないものの、急性期機能強化により各職員の業務負担は増大している。退職者も多く採用活動も苦戦しているため抜本的な業務改善が求められる。コンサルタントのアドバイスのもと問題解決に取り組んでいる。
⑥ 接遇向上への努力。患者さま、職員間、来訪者すべてを対象とした基本接遇の習得、働きやすい職場環境の醸成	⑥ 従来から取り組んでいる職員研修やサンキューカードに加え、一層の接遇意識の向上のため接遇総選挙を開始、運営会議の場で表彰を行い職員のやる気向上に努めた。
(6) 経営基盤の強化	(6)
① コロナ禍後の厳しい経営状況を打破し、大和会将来構想に向け財的資源の確保を進めていく	① 上期は苦戦を強いられたが、断らない救急の継続、病床回転率の向上そして支出の抑制を徹底したことで下期は収支均衡で推移。次年度の診療報酬改定により適切な利益の確保を目指す。
② 診療報酬改定後の各種算定の検証、新たな施設基準の取得検討	② 医事課を中心にDPC分析を実施、また加算項目の現況をDPC委員会、診療会議等で報告し共有を図った。
③ DPC[*11]データを活用し、より良い収益体制を構築する。具体的には各種DPC係数の見直し、なかでも効率性係数、複雑性係数向上のための施策を検討していく	③ 当院の課題である効率性係数向上のため主に退院調整に関する取り組みを実施。武蔵村山病院との連携強化や退院通知ルールの徹底、MSWの早期介入のためのシステム作りを行った。
④ 各診療科の充実を図るための医師を招聘	④ 既存診療科の体制強化を図るべく積極採用を行った。年々採用は厳しくなっているが呼吸器外科、消化器外科、脳神経内科、循環器科の医師を招聘することができた。次年度も引き続き積極採用を実施する。
⑤ 安定した病床利用を維持する。そのための救急車、紹介患者の受け入れが必要であり断らない紹介、断らない救急を実施していく。また、法人内連携によるスムーズな転院の実施、それにより当院の急性期機能を高めることに繋ぐ	⑤ さらなる急性期入院患者の受け入れのため、武蔵村山病院との連携を強化した。救急患者の相互受入だけでなく、症状が安定した患者の転院など協力が進んだ。次年度はさらなる連携強化としてポストアキュート機関との連携数を増やす。
⑥ コロナ禍後の経営困難状況からの脱出を試みるなか、外部コンサルト会社による当院の状況把握を実施し修正点を見出し、強み弱みを理解しながら改善を図り、さらなる安定経営を目指す	⑥ 分析の結果、業務プロセスや運営体制における修正すべき点が明確になり、同時に当院の強みと弱みを整理することができた。これらを踏まえ、業務改善や運営の見直しに取り組むことで、効率化やサービスの質の向上につなげることができた。今後は、今回得られた知見を基盤として継続的な改善を進める。
⑦ 経営安定のため、支出に関する意識を高める努力を実施する。機器の購入、日常の支出などを正しいルールによって実施することを再認識させていく。それらを院長・副院長会議での議論で確認していく	⑦ 今年度より物品申請会議および院長副院長会議での検討に加え、次年度の予算案に対しても物品設備等予算検討会(2月 計3回)を開催し抑制を図るとともに優先順位を定めた。

項　目	検　証
⑧ 未収金対策の継続強化、回収行動の実施	⑧ マニュアルに沿った電話、手紙による督促を継続した。更に訪問回収の頻度も増やし成果が見られた。来年度はキャッシュレス決済の導入等を検討し未収金発生を減らしていく。
Ⅲ．東大和病院附属セントラルクリニックの運営	
(1) 診療体制の充実と安定経営	(1)
① 法人内各事業所並びに地域医療機関との連携強化	① 法人内各事業所との連携は特に強化できた。他事業所が診察できない患者を、当院の当番医が対応し受け皿として機能した。地域医療機関との連携強化については、地域連携室との役割分担が不明瞭で達成できていない。
② 管理料加算に注視した診療報酬請求による収益の確保	② 管理料、加算の算定漏れを大幅に減らすことができた。診療報酬による収益の確保は数字に表れている。
③ 診察室増設による外来診療枠の拡大とそれに伴う増収	③ 医師や診療科により売上に差異があり、一律に診察室増設による増収効果は無かったが、一部売上成績の良好な医師の記録的な頑張りにより増収となった。
④ 健診事業の充実（スペシャルドック広報の強化及び健診受け入れ枠の拡大、職員及び受診者向けの特定保健指導の開始）	④ 職員18名、国家公務員第二共済組合員5名の特定保健指導を実施。途中脱落者が少なく、対象者の体重、腹囲の減少など一定の効果を確認できた。スペシャルドックが定着し、リピーターに新規利用者も加わり利用者が増えた。
⑤ 市町村がん検診及び保健事業への協力	⑤ 2025年から開始した東大和市胃がん検診(44件)を無事終えることができた。他院実施の２次読影にも協力し、新規検診の立ち上げに貢献できた。次年度から体制が充実した東大和病院内視鏡センターで行う。
⑥ 診療報酬査定率の改善及び返戻・再請求対策の強化及び各種加算算定の検証	⑥ 患者数増加により請求業務の負担が増加し、返戻・再請求対策の強化はできなかった。各種加算については、漏れなく請求できた。
⑦ チーム医療の強化（糖尿病療養指導士及び認知症サポートチームの育成、並びに心不全療養指導士の活用）	⑦ 育成は進まなかったが、チーム医療は着実に強化されている。看護師による在宅療養指導は2024年度117件➡2025年度143件まで増加した。
⑧ 東大和市緊急医療救護所としての院内整備及び医師会、市役所との連携強化	⑧ 災害訓練には医師会4名、市職員9名が参加し、有意義な訓練が出来た。次年度も定期的な連携をとり、関係を強化する。
(2) 利用者満足度の向上	(2)
① 受診しやすいクリニックを目指した診療体制及び健診体制の構築	① 年間通して原則、予約外受診ができる体制を維持できた。東大和病院の救急外来とも協力し、様態急変にも迅速に対応できた。
② 安心して利用していただくための感染症対策の継続	② マスク着用を継続し、パーテーションの増設、感染者用トイレの設置等、感染症対策に努めた。
③ 外来待ち合いスペースの環境整備及び混雑の緩和	③ 患者数増加に伴い、待ち合いの混雑は解消されていない。次年度は午後外来も強化し、来院患者の分散に努める。
④ 人間ドックのコース、オプション検査及び案内の充実	④ 人間ドックキャンセル枠に確実に受診者をご案内し、受診者満足を得るとともに健診センターとして最高収益を達成した。また、東大和市ふるさと納税での人間ドック提供を継続し好評を得ることができた。
⑤ 接遇教育の推進	⑤ 全日空の外部講師を招き、院内研修を行った。接遇の改善につながっている。
⑥ 患者満足度調査及び待ち時間調査に基づく改善	⑥ 調査を行えていない。待ち時間については、投書が入っている。
(3) 働きやすい職場環境の構築	(3)
① 医療安全のためのシステムの充実並びに事故報告書の活用	① 事故報告書が電子化されたことにより、報告がスムーズになり報告を活用しやすくなった。
② 教育研修への参加による専門性の向上	② 治験協力金を活用し、医師による海外出張もあった。世界レベルの専門性向上に繋がっている。
③ 職員満足度調査及びストレスチェックに基づく職場環境の改善	③ 2025年8月実施。回答率87.7%。組織全体の疲弊度が高いとの診断。職場環境の改善をすすめている。
④ 業務の効率化と職員の適正配置による負担軽減	④ 売上を伸ばしながら、人件費は横ばいの状態が続いている。効率化が進んでいる証拠であり、利益が増えている。
⑤ 5S運動の継続	⑤ 各部署にて５S運動を継続した。各部署の整理整頓と美観維持に努め、四半期ごとにクリニック運営会議で報告した。
⑥ 感染症対策の継続	⑥ 新型コロナの大流行は収束したが、結核疑い患者の来院が増えており、マスク着用については注意を払っている。
⑦ オンライン資格確認による業務効率化の推進	⑦ マイナカードによる再来機受付が可能となり、資格確認の負担が大幅に減少した。
Ⅳ．武蔵村山病院の運営	
【5つの方針】 (1) 大和会内に於ける機能の統合を目指す (2) 病院経営基盤の安定化を目指す (3) 「他と差別化できる特徴をもつ」質の高い病院 (4) 「100年時代」を見据えた働き方改革をめざす病院	

項　　目	検　　証
(5) 地域へのニーズに応える病院	
(1) 大和会内に於ける機能の統合を目指す ① 統合計画の具現化	(1) ① 大和会理事長が主催する経営戦略会議で毎月討議を行い、統合の具現化を進めた。2025年6月には、新病院建設に必要な条例改正、地区計画変更も完了し、必要な行政的な環境が整った。
② 統合を見据えた他施設との人的交流の促進	② 東大和病院の事務部長、事務副部長を武蔵村山病院へ異動させ両病院の連携を強化した。病棟、在宅、透析、内視鏡、手術室など各部署の看護職員等の人事異動を積極的に行い、人事交流も週1回実施している。また、リハビリテーションセンターや入退院調整などで部署・役割ごとの連携を推進した。
③ 統合による業務効率化を踏まえた中長期計画の策定統合計画の共有	③ 2026年2月から外部業者による経営コンサルテーションを導入。2026年5月に分析の結果を受け取る見込みである。その分析と助言を活用し、①、②を踏まえたうえで、統合を見据えた病棟構成などの検討を進めていく。
(2) 病院経営基盤の安定化を目指す ① 入院患者数の確保：外来（一般外来、救急外来）並びに病診連携をソースとした入院患者数の増加及び上記を実現する適切なベットコントロール	(2) ① ベッドコントロール師長とMSWの役割を強化し、看護部を中心に転入院と院内転床の調整を推進した。また、救急応需と救急入院に関わる常勤医師へのインセンティブ付与を引続き実施した。1日平均入院患者数は238名(2025年4月～2026年1月)と、前年度比十2名と改善した。
② 急性期一般入院料１の維持、各種加算算定による診療単価増加策の導入	② 入院単価は46,900円、外来単価は12,900円(2026年1月まで)といずれも前年度比＋200円であった。昨年度から「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」の取得を目指し注力した結果、2025年5月から算定可能になった。各種加算、施設基準などについては、病院体制加算会議において医事課が中心となって要件や当院実績、課題などを確認し、診療部門(医師・看護師ら)や情報システム部門などに積極的に情報提供を行い、取るべき加算等について各部署での認識を共有できるように院内の連絡連携の強化に努めた。
③ クリニカルパス[*12]の活用推進などによる標準化された質の高い日常診療の実践	③ パス実施率は昨年度の48.0%から今年度(2026年1月まで)47.3%にわずかに減少した。小児科(新生児含む)、内科、リハビリテーション科ではパス利用率は引続き著しく低く、医療の標準化・適正化の検証が今後の課題であると思われた。
④ 救急診療体制の再構築による救急応需の強化	④ 2026年1月までの救急車受入数は1,863台(月平均155台)で、昨年度の1,971台(月平均197台)を下回った。引き続き体制強化に努めたが、電話相談件数が7,696件と昨年の8,326件を下回ったため、救急車受入台数が減ってしまったもの。
⑤ 健診・検診・PET-CTを使用した治験事業を通じた保険診療外収入の強化	⑤ 健診・検診の件数実績は前年度より増加しており、特定健診の保健指導などの取り組みも強化した。また、認知症に係るPET-CT治験事業(国際治験)を継続的に実施するとともに、新しいPSMAの治験にも取り組んでいる。
(3) 「他と差別化できる特徴をもつ」質の高い病院 ① 特徴ある診療・業務の追求 a) 周辺医療施設から紹介される質の高い外来診療の展開 b) ロボット支援手術、内視鏡治療、放射線治療などの推進 c) より専門性の高い診療･検査（臨床各科） d) 周辺医療機関への各科広報活動 e) 治験事業への積極的な参画	(3) ① 「周辺医療施設からの紹介」では、がん診療に関わるPET-CT検査や放射線治療の依頼、救急対応を含む小児科診療、出生前検査を主とする遺伝相談、地域中核センターとなっている認知症外来、コロナ禍より継続している発熱救急患者の積極的受け入れなどに当院の特徴がみられる。また、「専門性が高い高度医療」としては泌尿器科領域だけでなく、外科領域へロボット支援手術の適応を拡大して症例数を増やしているほか、2025年11月に一般診療に組み込まれたPSMAへの対応を開始した。なお、認知症のPET-CT検査については国際治験への積極的な参画も数年前から継続的に行っている。
a）周辺医療施設から紹介される質の高い外来診療の展開 b）ロボット支援手術、内視鏡治療、放射線治療などの推進 c）より専門性の高い診療･検査（臨床各科） d）周辺医療機関への各科広報活動 e)治験事業への積極的な参画	
② チャレンジする業務 a) 業務改善につながるテクノロジーの応用 b) 電子カルテ導入を契機とするよりサービス向上につながる業務の創出	② 一昨年度後半に導入された新しい電子カルテシステムとそれに連携したスマートフォンの機能を利用し、日常の診療業務のみならず、各種のデータ提示による病院の姿の「みえる化」を進めることにより、経営への参加意識を高め経営改善に係るさまざまな業務へとつなげることができた。また、データ閲覧が容易になったこともあり、院内会議資料などのペーパーレス化を推進することができた。
a）業務改善につながるテクノロジーの応用 b）電子カルテ導入を契機とするよりサービス向上につながる業務の創出	

項　　目	検　　証
③　医療安全の追求 a) 医療安全管理チームの主導による「医療安全マインド」の醸成 b) 「Zero harm」[*13]を目標とした医療安全強化 c) 入院患者の身体抑制対応の縮小化の取り組み）	③ 昨年に続き「医療安全管理室日報」の回覧を行い、医療安全管理室と病院執行部(院長・事務長・看護部長)との迅速・適切な情報共有を図った。 「医療安全マインド」の醸成のためには全職員を対象とした医療安全研修を実施し、心理的安全性を重視する病院の姿勢の象徴として「開かれた医療安全管理室」 (相談者がいない時はドアをオープンにする)とした。また、入院患者の身体拘束については、昨年度開始した「身体抑制最小化プロジェクト」で全職員研修や定期カンファレンスを行って職員の意識を高めることに努め、身体抑制率を昨年12月の6.13%から4.73%まで低下させることができた。
a)医療安全管理チームの主導による「医療安全マインド」の醸成 b)「Zero harm」[*9]を目標とした医療安全強化 c)入院患者の身体抑制対応の最小化の取り組み	
(4) 「100年時代」を見据えた働き方改革をめざす病院	(4)
① 働き方の仕組み改革 a) 成果を反映した医師給与体制の導入 b) 非常勤医師活用により常勤医師疲弊回避、日中業務へ集中できる診療体制の構築 c) 外来に於ける医師事務作業補助者導入によるタスクシェア推進 d) マルチタスク推進、柔軟な人事活動、大和会内の人材活動） e) 満足度調査・ストレスチェックを活用した職場環境改善の推進 f) 心理的安全性[*14]を高める組織風土の醸成	① 医師給与体系については病院収益と各診療科の業績を反映させる制度を昨年度から実施し、医師個人の人事考課(評価ポイントとその反映)の具体的な検討を開始した。また、2024年9月からは全当直時間帯で非常勤医師を採用して「断らない救急」の推進と常勤医師の負担軽減につなげている。医師の業務負担軽減には医師事務作業補助者の役割も大きく、メディカルサポート室を医事課から独立した組織とし業務拡大を行った。また、柔軟な人事・人材活動の推進のためには院内公募制度などにおける大和会の規定変更が行われた。
a）成果を反映した医師給与体系の導入 b)非常勤医師活用により常勤医師疲弊回避、日中業務へ集中できる診療体制の構築 c）外来に於ける医師事務作業補助者導入によるタスクシェア推進 d）マルチタスク推進、柔軟な人事活動、大和会内の人材活動 e）満足度調査・ストレスチェックを活用した職場環境改善の推進 f）心理的安全性を高める組織風土の醸成	
② 教育体制強化 a) 研修医教育の充実（初期研修医、総合診療医、大学医局と連携したリハビリテーション専門医） b) 大和会本部と連携した、院内教育体制の構築	② 協力型研修指定病院として東大和病院の研修医12名(1年次6名、2年次6名)を受け入れ指導を実施した。看護部ではキャリアラダーの見直しを行って看護スタッフの教育機会の確保に努め、外部研修の受講件数の増加につなげることができた。
a）研修医教育の充実（初期研修医、総合診療医、大学医局と連携したリハビリテーション専門医） b）大和会本部と連携した、院内教育体制の構築	
③ 職員採用 a) 人材派遣会社への積極的な働きかけによる医師確保 b) 看護師への採用活動強化とセカンドキャリア支援 c) 薬剤師など採用困難な職種に対する採用活動の強化	③ 医師の確保については、病院概要や求める人材についての考えを伝えるため、医師紹介業者と病院執行部(院長、副院長、事務長)が面談する機会を多く作り、内科医２名、麻酔科医１名、放射線科医1名の内定に繋げた。看護部では大和会本部と協力して復職支援や就職フェアへの参加を積極的に行っているが採用難が続いており、十分な人員を確保できなかった。
a）人材紹介会社への積極的な働きかけによる医師確保 b）看護師の採用活動強化とセカンドキャリア支援 c）薬剤師など採用困難な職種に対する採用活動の強化	
(5) 地域へのニーズに応える病院	(5)
① 市民病院としての幅広い診療分野と病棟機能を活かした地域完結型医療の実践	① 武蔵村山医師会と合同で主催する臨床症例検討会は本年度実施することができなかったが、9月に医療介護福祉連携の会を介護関係者を集めて実施した。また、武蔵村山病院運営協議会(年2回)は予定どおり開催し、地域三師会会長、武蔵村山市副市長などご出席の方々と積極的な意見交換を行うことができた。

項　　目	検　　証
② 地域三師会や武蔵村山市との連携強化を目的とした病院主催会議の開催	② 各種の健診・検診事業の受け入れなど、武蔵村山市が当院に求める保健事業への協力・参加を可能な限り最大限に行った。今年度は認知症検診、産後ケア(宿泊型・デイケア型)の受け入れなども積極的に実施した。市民啓発活動としては、.武蔵村山病院の開設20周年を記念し、イオンモールむさし村山にて「健康フェア」のイベントを開催した。院内教室としての糖尿病教室、ママ・パパ学級、オレンジカフェ(認知症患者さんのご家族)や、リハビリスタッフによる体操教室、助産師によるいのちの授業、近隣ショッピングモールでの骨粗鬆症フェア、女性の健康フェアへの参加など、出張型の活動も多く実践した。
③ 武蔵村山市保健事業への協力並びに市民啓発活動の積極的な展開	③ 武蔵村山市や東京都が行う各種の会議や協議会、訓練などに積極的に参加するとともに、職員の防災意識と当院の役割確認のため、大規模災害訓練や職員向けの防災フェスを実施した。また、当院院長が協議会副委員長として作成に関わり、2024年3月に刊行された「武蔵村山市災害医療救護活動マニュアル(第1版)」をもとにして被災時に適切な初動行えるよう、市職員や医師会員等の関係者との認識の共有、調整に努めた。
④ 地域防災計画のなかでの災害拠点連携病院としての役割の明確化	④ 2024年3月に刊行された「武蔵村山市災害医療救護活動マニュアル(第1版)」で、武蔵村山病院の武蔵村山市地域防災計画で定める災害時の医療救護活動が明確化された。
⑤ パンデミックなどの有事対応を含む感染症診療における実践と地域の牽引	⑤ 新型コロナウイルスに対応した経験を活かし、発熱外来を継続して行うとともに、日常の対応から保健所との連携を密にすることにより、パンデミックなどの有事対応を含む感染症診療を実践し、地域における対応を牽引していくようにした。
Ⅴ．介護老人保健施設　東大和ケアセンターの運営	
(1) 老健機能のさらなる充実と安定経営	(1)
① 超強化型[*15]老健体制の維持、利用者の安定確保、営業活動の推進	① 超強化型老健体制は維持できている。利用者の流れが変わりつつあるため、近隣の病院に定期的に空き情報を提供し、利用者の安定確保に努めた。居宅介護支援事業所への営業も行った。
② 在宅復帰支援の強化、看取り体制の強化、入所の回転率向上にも努める	② 特養への入所希望者が多く、在宅復帰率は下降傾向にある。看取りは積極的に行い、回転率は平均在所日数150日以内と高回転を維持している。
③ 通所リハビリテーションの充実、利用者の安定確保、営業活動の推進	③ 通所プロジェクト委員会を毎月開催し、質の確保に努めた。社会資源が豊富なため、選ばれる施設となるよう、近隣居宅介護支援事業所への営業活動を実施した。
④ 認知症プロジェクトの継続、認知症関連の加算報酬の算定	④ 認知症プロジェクト委員会を毎月開催し、職員の意識向上に努めた。認知症チームケア推進加算を算定し、チームによる加算算定と利用者介入を行った。
⑤ 地域包括ケアシステムのなかで老健としての役割を積極的に担っていく	⑤ 老健として求められる「在宅復帰」「看取り」については積極的に取り組んだ。在宅復帰率は下降傾向にあるため、次年度の課題となる。
⑥ 感染症の発生及びまん延防止のためにマニュアルを整備	⑥ 感染委員会を毎月開催した。感染症マニュアルを整備し、感染症発生時は東大和病院の感染管理認定看護師に協力を仰ぎ、早期収束に努めた。
⑦ 各種加算の取得（介護報酬改定に沿った運営、LIFE[*16]への情報提出）	⑦ 算定している加算は全て継続して算定を続けている。LIFEへの情報提出も漏れなく行うことができている。
⑧ 訪問歯科医院、ＳＴ（言語聴覚士）、栄養科による、肺炎予防、口腔ケア事業の推進	⑧ 口腔衛生・肺炎予防委員会を定期的に開催。ミールラウンドの実施、訪問歯科医院と連携し、肺炎予防に努めることができた。
⑨ 地域への情報発信等の地域貢献活動への取り組みの強化	⑨ 東大和市の福祉祭に参加。東大和ケアセンターではコーヒー販売を行い、好評であった。
⑩ IT化の推進及びICT機器の導入による業務改善・生産性向上	⑩ 社内ネットワーク強化のためにアクセスポイントを増加させる工事を計画している。
⑪ 令和6年介護報酬改定への対応を継続	⑪ 協力医療機関連携加算、生産性向上加算の算定を継続し、認知症チームケア推進加算を充実させた。
(2) 利用者満足度の向上	(2)
① 接遇教育の推進及び強化。勉強会の実施	① 接遇委員会を定期的に開催。目標を作成し、2ヶ月ごとに達成できているかどうか部署内で面接をしながら確認を行った。全体ミーティングでの勉強会を実施した。
② 苦情相談体制のさらなる充実	② 通常の受付に加え、ホームページからの苦情受付、施設長への手紙という形での苦情受付と間口を大きく広げ、貴重なご意見を見落とさないよう努めた。
③ ホームページを随時更新し情報発信	③ ホームページの大部分を施設職員による更新を可能とし、随時情報を発信することができた。
④ 季節に合わせたイベントの実施	④ 行事委員会を定期的に開催。「誕生会」「運動会」「納涼祭」「敬老会」「新春祝賀会」などのイベントを実施。また定期的に特別メニューによるイベント食も実施した。

項　目	検　証
⑤ 多床室のパーティション設置による個室化、感染症予防	⑤ 多床室の個室化によりプライベート空間が確保された。締め切ることで感染症発生時のまん延防止の効果がみられた。
⑥ 東大和市福祉祭への参加による地域貢献活動	⑥ 東大和市の福祉祭に参加した。東大和ケアセンターからはコーヒー販売を行い、当日の気温低下も相まって好評が得られた。
⑦ LINE公式アカウントを開設。利用者さま・ご家族へのきめ細かな情報提供	⑦ LINE公式アカウントからご家族への配信のほか、希望されるご家族とは直接LINEでのやり取りを行った。
(3) 職員教育、現任教育体制の充実	(3)
① 新人及び現任教育プログラムの充実	① 全体ミーティングを用いて定期的に職員への勉強会を実施した。職員自身が講師を務めることで双方に勉強会の効果がみられた。
② リモート研修への参加、ビデオ研修の履修、外部研修参加の推進	② 全国老人保健施設大会への参加を行った。研修はリモートだけでなく、現地開催のものにも積極的に参加した。
③ 部門ごとの目標設定、達成検証制度の構築	③ 部門ごとに目標を設定し、達成度の検証を実施することによって、効果的に教育を進めることができた。
④ 各部門間の連携を強化、効率よい業務運営の実施	④ 各部門の責任者が出席する合同運営会議を定期的に開催し、情報の共有を図るとともに各部門が共同で対応すべき問題の解決を図った。
(4) 安全管理体制の継続的強化	(4)
① ＢＣＰ策定による感染症及び災害発生時の事業継続力の強化	① 自然災害BCPと感染症BCPに基づき、災害発生後も利用者の生命、安心・安全を守るため、施設の機能維持の準備を継続した。
② 事故防止とリスクマネジメント体制のさらなる充実	② 安全対策担当者を設置し安全対策体制加算を引き続き算定。また、リスク委員会を中心にセンサーマットやセンサーベッドの利用を検討し、事故防止に努めた。
③ 離床センサー・徘徊センサー等の機器を活用した事故防止対策	③ 離床センサー、徘徊センサー、センサーマット等の必要性、妥当性を検討しながら、適切なセンサーを使用し、事故防止に努めた。
④ 自衛消防活動の推進	④ 年に2回の消防訓練を実施。日勤想定・夜勤想定でそれぞれ行った。
⑤ 近隣高齢者施設（11施設）防災相互応援協定による取り組み強化	⑤ 近隣高齢者施設防災相互応援協定による定例の訓練を実施。訓練時は緊急時通報訓練と出動訓練を行った。
(5) 関係機関との連携	(5)
① 併設、協力病院との連携強化	① 相談員が併設、協力病院との連絡を密に取り、入所者の獲得、治療が必要な利用者をスムーズに入院へ結びつけることができた。
② 地域医療機関との連携強化	② 空床情報を毎週発信し、空き情報の透明化を図った。待機者が枯渇した時は電話による営業、訪問による営業を行い、新規利用者獲得を行った。
③ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化	③ 近隣の居宅介護支援事業所を訪問し、当施設の状況や新たな取り組み等の情報を提供し、連携強化を図った。
④ 近隣介護事業所との連携強化	④ 近隣の介護支援事業所を、相談員・事務長が往訪することにより、連携を強化した。
Ⅵ．在宅サポートセンターの運営	
東大和ホームケアクリニックの運営	
(1) 在支診クリニック機能の充実と安定経営	(1)
① 在宅専門クリニックとして診療機能体制の充実	① 連携機能強化型支診体制を病院を含め8医療機関で維持した。2025年度は常勤医1名、非常勤医18名での診療体制となった。
② 新規利用者確保のための営業及び広報活動を強化	② 駅の看板広告や市役所の電子公告に加え、パンフレットを近隣病院や包括支援センターなどに配布した。 新規受け入れ患者は2024年度は118人だったが、2025年度は121人であり、前年比103%であった。
③ IT化推進及び業務改善による省力化と効率化	③ 在宅医療スケジュールソフト「クロスログ」を活用して患者の情報共有や伝達を行った。また、関連事業所との情報共有はICTを活用することで、ペーパーレス化及び、事務作業や電話応対業務の削減が行えた。
④ 職員間のタスク・シフト／シェアの推進	④ 非常勤医師による日直、当直勤務を分散し、医師ひとりひとりの負担減をはかった。
(2) 利用者さまとそのご家族のニーズに合わせた在宅医療	(2)
① 在宅生活支援、在宅看取り支援及びグリーフケア[*17]の実施	① 2024年度の在宅看取り率は45.8%であったが、2025年度は54.2%となった。 グリーフケアとしてお悔み葉書を9名に送付した。
② 医療・介護の質を担保し安心できる在宅医療、訪問リハビリテーション、訪問栄養指導の提供	② 訪問リハビリテーション部門では心不全患者の増加に対応するため、心不全リハビリのパンフレットを作成した。訪問実績は前年比118%となった。 訪問栄養ケアステーションの訪問実績は、前年比112%であった。
③ デスカンファレンス[*18]実施による在宅診療の質の向上	③ デスカンファレンスを毎月開催し、ターミナル期の医療について学びを共有した。

項　　目	検　　証
④ ACPの理解と普及活動の促進	④ 初回面談、初回訪問よりACPを踏まえて、患者と家族の価値観や思いを傾聴した。また、スタッフは院内の勉強会に参加してACPの理解を深めた。
(3) 人材確保と職員教育	(3)
① 安定経営のための職員の確保と維持	① 2025年度は常勤医師が1名だったため、非常勤医師の負担が増えた。 理学療法士の補充はできなかったが、リハビリ部門に専任の事務スタッフを配置したことでタスクシフトができ、訪問回数が増加した。
② 変化に対応できる職員育成と勉強会の定期開催	② 月1回の昼休み定例学習会において、医療介護に関する勉強会で学びを深めた。 また、新薬や医療材料について製薬会社や、医療機器メーカーから担当者を招いて勉強会を開催した。
③ 研修の奨励や学会大会における研究成果の発表	③ 医師、理学療法士、管理栄養士が第7回日本在宅医療連合学会に参加した。 理学療法士が「心不全の訪問リハビリのご案内」のパンフレットの取り組みを、管理栄養士が「在宅心不全患者へ管理栄養士が行う訪問栄養ケアの実際」を学会発表した。
④　在宅ケアのスキルアップ	④　医師の専門領域を活用し、循環器疾患、精神科疾患、ワクチン接種などの知識を深めることができた。また、週2～3回朝の申し送り前に在宅診療に関するミニ勉強会を行った。
(4) 病診連携強化	(4)
① 医療圏にとどまらない病診連携体制の構築	① 遠方病院からのご紹介には退院前カンファレンス開催を依頼するなど、訪問開始前から情報交換を密に行った。
② 在宅医療・介護ネットワークシステムを活用した連携と協力体制の強化	② ICTは2024年度に引き続き100%の患者に参加いただいた。その中で3か所以上の関連事業所と連携している患者は2024年度は39%だったが、2025年度は52%となった。
③ 退院前カンファレンス、ケースカンファレンスによる病診連携体制の推進	③ 退院前カンファレンスは18回参加し、病診連携を推進した。また、ケースカンファレンスは3か所の訪問看護ステーションと合計10回13名の患者について行った。
④ 病院リハビリテーションから在宅リハビリテーションへのスムーズな移行促進	④ リハビリ部門長会議を3回実施して情報共有を行った。オーダー日から初回訪問日までは平均2.86日であり、1週間以内の早期介入は2024年度は90.7%であったが、2025年度は94.2%であった。
(5) 地域・関係機関との連携強化	(5)
① 地域ケア会議、地域連携型勉強会への積極的参加	① 医師、看護師、理学療法士、管理栄養士が地域ケア会議、地域連携型勉強会に参加して、連携を深めた。
② 在宅医療の情報発信と啓発活動の推進	② 管理栄養士は令和7年度多職種連携研修会に講師として参加し、また、骨粗鬆症デーのイベントに参加した。 理学療法士は東大和市の福祉祭や体力測定会に参加して情報発信、啓発活動を行った。
③ Web会議システムを活用したカンファレンスの推進	③ Zoom利用のカンファレンスは合計で16回参加した。Web利用することで、遠方とのカンファレンスも参加可能となり、連携強化につながった。
④ めだかの学校（多職種交流学習会）の継続	④ ランチタイムレクチャーであるめだかの学校を12回開催し、他院の医師、在宅酸素の担当者、薬局薬剤師などからそれぞれ医療介護に関する講演をしていただき、多くの参加者があった。
東大和訪問看護ステーションの運営	
(1) 訪問看護事業所の充実と安定経営	(1)
① 働き続けやすい職場づくりとスタッフの増員	① 武蔵村山病院からのリリーフＮｓが病棟に戻り常勤看護師７名から6名となった。退職者はいなかった。年休の取得増と夜間の緊急訪問があった場合は翌日の休みがとれるよう訪問調整し、スタッフの疲労軽減に努めた。
② 利用者さまへの迅速な対応と受け入れ	② 今年度は新規依頼が前年度より増加し断ることなく開始できた。早期に訪問調整し対応できた。
③ 機能強化型訪問看護ステーションの維持	③ 住み慣れた自宅で最期まで過ごせるようターミナルケアの充実をはかり年間34名の方のお看とりをした。人口呼吸器利用者を１名受け入れることができた。24時間対応や休日訪問も計画的に行った。
④ BCPを活用した感染症、災害対策のスタッフへの周知	④ 通常の災害訓練のみでBCPをふまえた訓練はできなかった。
(2) サービスの質の向上と維持	(2)
① ACPをふまえた専門的なサービスの提供	① 本人や家族の思いをききだし、利用者の立場にたったケアの提供をこころがけた。ACP勉強会に出席した。
② 在宅での看取りを支えるケアの提供	② 関係機関との情報共有を密におこないチームで関わることができた。必要時は頻回な訪問をするなどできるだけ自宅で過ごせるようなケアの提供に努めた。
③ カンファレンスの充実	③ 毎朝のミーティングで利用者の状態確認や対応の検討ができた。ホームケアクリニックとのケースカンファレンスをおこなうことができた。

項　　目	検　　証
④ 研修、学会発表への積極的参加	④ 各自が目標をもって、研修に、学会に出席できたが発表の機会までつなげられなかった。
⑤ 業務改善とIT化の促進	⑤ 看護記録の電子化、オンライン資格確認、オンライン請求がスムーズにおこなえるようになった。一部負担業務の削減ができた。
⑥ ミーティングの充実	⑥ 残業にならないよう訪問前の時間でおこなったが充分な時間と話し合える時間の確保ができなかった。
(3) 地域共生社会実働にむけての連携強化	(3)
① 地域関係機関との連携強化	① 退院前カンファレンス、サービス担当者会議へ積極的に出席した。 利用者の情報については、すみやかに連絡をとり情報共有した。
② 円滑に在宅生活へ移行するための支援、調整	② 医療機関の地域連携室との連絡やケアマネジャーとの連携ですみやかに在宅移行できるよう努力した。 訪問診療開始時は同席できるよう訪問調整できた。
③ ICTを活用した多職種との連携	③ モバカル、MCS、カナミックの活用で多職種との連携をおこなった。ICTでの市内開業医との連携はなかった。
④ 地域での健康相談活動の継続と推進	④ 光が丘オープンカフェに3回/年参加し地域の方との交流と健康相談をおこなった。相談者は少なく推進とはならなかった。
東大和訪問看護ステーション 武蔵村山サテライトの運営	
(1) サテライトの安定経営	(1)
① 働きやすい職場づくりと人材の増員	① 院内からの看護師のリリーフを6か月ごとに１名ずつ交代で受け続けてきたが、ようやく3/1～常勤看護師が１名東大和病院より異動となった。業務改善も引き続き進めており働きやすい環境を目指して現在も努力している。
② 新規利用者の確保と訪問件数の増加	② 新規利用者の獲得のためパンフレットを作成し関係機関への営業を行った。訪問件数が増えた月もあれば極端に減少する月もあり、安定しない1年だった。
③ 機能強化型訪問看護ステーションの維持	③ 医保の機能強化型Ⅰを継続できている。介保の看護体制強化加算Ⅰを８月から再び取得することができた。がん以外のお看取りも積極的に受け入れ看護体制強化加算Ⅰを継続できるよう努力していく。
④ BCP活用に向けてスタッフへの周知	④ BCPの見直しは行ったが周知をすることができなかった。ただし、在宅サポートセンターと武蔵村山病院の災害訓練には参加することはできた。訪問看護で作成したBCPと在サポ災害訓練マニュアルが異なるため双方のすり合わせをして見直していく。
⑤ 感染対策の維持	⑤ 今年度も手洗いやマスク装着を徹底した。夏や年末年始にはコロナやインフルエンザの流行があり、利用者やスタッフにも感染者が出たものの事業所内で蔓延することはなかった。また、毎月の感染対策委員会開催や在宅サポート全体の感染対策研修を行うことができた。
(2) サービスの質の向上	(2)
① ITを活用した業務改善のさらなる推進	① 看護記録のIT化は定着してきたが、同時に記録の内容によって入力場所や方法について細かなルールを作成し統一していく必要があるため引き続き業務改善を進めていく。
② 質の高い在宅看取りケアの提供	② 今年度の看取りは医介合わせて16件(2025.2月末現在)だった。がん以外の在宅看取りも積極的に受け入れ看護体制強化加算を維持している。医保の看取りについても今まで通り積極的に受け入れ機能強化型Ⅰを維持できた。
③ 常に ACPをふまえたケアの提供	③ 高齢でいつ状態が変化するかわからない療養生活の中で、利用者さまやご家族にイメージしやすいようにタイミングを図りながら、今後の予測や説明を行いACPについての認識を深めて頂けるよう働きかけている。今後も引き続き行っていく。
④ 研修・学会発表への積極的参加	④ 院内研修はスタッフ全員参加できた。学会は第9回リンパ浮腫治療学会学術総会にてスタッフ２名がポスター発表を行った。また、特定行為研修(在宅部門)へ看護師１名が参加し資格取得に向け１年間の研修中。
(3) 関係機関との連携	(3)
① 地域への社会貢献活動の拡大	① 今年度も武蔵村山市社会福祉協議会主催の「第28回福祉まつり」の活動PRコーナーに参加した。子どもをターゲットに「聴診器で身体の音を聞く体験」や「子ども用の白衣を着て写真撮影」「健康相談」「受傷時の三角巾の使い方体験」を行った。聴診器や白衣には興味を持ってくれる子どもが多く人気だった。今後も社会貢献活動に尽力していきたい。
② 地域の関係機関との良好な連携の維持	② 武蔵村山市内の所長会が４回開催され３回参加した。また、医師会と市内訪問看護事業所との親睦会が行われ、今後の連携のために情報交換を行うことができた。在宅医療・介護連携推進事業部会は３回開催されたが１回のみの参加となった。また、市内の他職種研修に参加し関係機関の方々と情報交換することができた。
③ 安心して在宅生活に移行するための多職種との協働	③ 法人内の院内連携については今年度も密に情報を交換しスムーズな病院と在宅との連携が取れたと感じている。法人外の病院ともよい連携が取れるよう営業周りを行った。

項　　目	検　　証
④ ホームページの見直しと有効活用	④ ホームページの見直しが今年度もできなかった。来年度こそは頑張りたいと思う。
指定居宅介護支援事業所　東大和病院ケアサポートの運営	
(1) 地域共生への参画	(1)
① 支援充実による健康寿命の延伸	① 一人ひとりの心身状態に応じて、利用者さまが少しでも健康状態の改善を実感できる方策を多角的にアセスメントし、効果的な支援を行った。
② 地域の多職種との横断的な連携強化	② 利用者さまが抱える問題の解決や、支援目標の達成を図るために必要となる地域の専門職と横断的な連携を強化し、多職種がチームとなって支援に取り組んだ。
③ 2024年問題を意識した地域共生の考察	③ 高齢者人口が加速度的に進むことを見据えながら、世代や分野を超えて地域の人々が関わり合い、地域課題の解決を図ることができる取り組みについて考察を行った。
(2) 時代に見合った組織への成長を図る	(2)
① 組織力を活かしたサービス提供の強化	① 当法人内の病院や各サービス提供事業所が、緊密に連携を取ることができる組織体制を活かし、ご利用者さまへ必要な在宅サービスを迅速に提供できるように努めた。
② 新しいニーズに対する支援体制の構築	② 時代の変化によって生じる新しいニーズを把握すると共に、新たに必要となる支援の方法や効果的な支援体制の構築について検討を行った。
③ 社会の多様性に寄り添える柔軟な組織運営	③ 社会の多様性の動向を職員全員が理解し、新たな多様性にも柔軟に寄り添いながら対人援助支援ができるように組織運営を行った。
(3) 成長を実感できるスキームの構築	(3)
① 研修等による学びの機会の組織的な提供	① 職員の業務遂行能力や知識量の向上により事業所全体の支援力の底上げを図るため、計画的に研修等の機会を提供した。
② 地域への貢献を意識した自己啓発の推進	② 各職員が多職種協働で地域に貢献するために、更に高みを目指そうとする意欲を引き出し、自己啓発の推進に努めた。
③ 対人援助における対応力の向上	③ 多様化する支援に対応できるように、事業所内で多種多様な事例検討会を開催し、最適な対応方法を全職員で検討して知識の共有を図った。
指定居宅介護支援事業所 武蔵村山病院ケアサポートの運営	
(1)　居宅介護支援事業所の充実と安定経営	(1)
① 介護支援専門員の確保	① 年度後半に、新たな介護支援専門員を迎え入れることができ、人員が充足できた。新規受け入れもスムーズに行うことができ、安定した利用者さまの確保ができた。
② 定期的な評価とフィードバック	② 毎月の業績や新規利用数、終了利用者数を確認しながら職員間で共有し、目標を持って業務に取り組める形を作ることができた。
③ 業務IT化の活用	③ 書類管理をデータ管理へ変更し、紙ベースでの書類整理などの時間削減ができた。
④ 働き続けられる魅力ある職場環境	④ IT化のなか、全ての職員が操作を1人で行えるよう職員間で助け合いながらスキルを磨いた。定期的に確認作業を行い、ミーティングを活用し改善点などの話し合いを行えた。
(2)　職員の資質向上	(2)
① 外部研修への積極的な参加	① 市内関連の事業者や保険者主催の研修にとどまらず、他団体の開催する研修会にも積極的に参加することができ新たな視点や、学びを得ることができた。
② 個別研修計画に応じた学習機会確保	② 個別の経験年数や、自分の深めたい知識、継続して学びたい内容に応じて、勉強会や研修会に参加し学習の機会を確保することができた。
③ 多様化、複雑化するケースへの対応力の向上	③ ネグレクトやヤングケアラー、貧困等さまざまなケースを担当することが多くなっている。ケースごとに情報共有し、事業所全体で支援する対応へ転換し、抱え込まずに支援していく体制を構築した。
(3)　多職種及び地域との連携	(3)
① 地域関係機関との連携強化	① 多職種研修会へ参加し、顔の見える関係を続けることで、利用者さまに対して安心できる支援に繋ぐことができた。
② ICTを活用した情報共有	② ICT活用によりクリニックやサービス事業所と連携をとることができた。タイムリーに利用者さま情報を得ることで、適宜必要な支援を提案することができた。
③ 多様性のある連携力の強化	③ 地域包括支援センターや民間の支援サービスを活用し、密に連携を取ることで、住み慣れた地域での暮らしを支援し継続することができた。
指定訪問介護事業所　東大和ヘルパーステーションの運営	
(1) 訪問介護事業所の充実と安定	(1)
① 利用者のスムーズな受け入れと加算事業所の継続取得による安定経営	① 新規利用者を積極的に受け入れ利用者数前年比1.1倍になった。月平均利用者109名、要介護62名、要支援45名、障害2名であった。

項　　目	検　　証
② 働き続けやすい職場環境と介護職員の増員	② 閉鎖するヘルパー事業所の登録ヘルパー・利用者を受け入れした。
③ 地域の多職種との連携強化	③ 毎月、「訪問介護実施状況報告書」をケアマネに報告して連携を深めた。
(2) 介護職員の資質向上	(2)
① 専門知識の習得や技術を研鑽し、働き甲斐のある職場づくり	① ケアの質を上げる為に、オンライン研修に参加して専門知識を研鑽した。
② ミーティング・勉強会を継続開催	② 毎月末に全体ミーティングを開催して利用者の動向の確認と学習の機会を設けた。
③ 認知症や困難ケースに対応できるような知識の向上	③ 認知症利用者に対する実際のケアの検証をした。
④ 外部研修への積極的な参加	④ 介護職員スキルアップ研修、管理栄養士による講義を受講した。
(3) 地域関係機関との連携	(3)
① 地域共生社会を目指し、地域包括ケアシステムに貢献する	① 地域ケア会議に参加をして、地域の課題を事例検討した。
② 多職種との連携の強化	② 在宅医療・介護連携推進のための地域における多職種連携研修に参加した。
③ 地域に必要とされ、また地域に貢献する	③ 市内訪問介護事業所ネットワーク「つつじネットワーク」の幹事として活動をした。
④ 多職種と連携して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためのサービスの提供	④ 利用者が安心して自宅で過ごせるように多職種と連携してサービスを提供した。
村山大和レンタルケアステーションの運営	
(1) 福祉用具事業所の充実と安定経営	(1)
① 利用者の安定確保	① 外部事業所からの新規依頼が減少しているが、内部での依頼が増えており、増収増益となった。杖や靴の販売も行いケアセンターや両病院のリハ等への連携も必要。
② 事務員の配置と請求業務の持ち回りで安定的な業務の実施	② 結果、事務員は安定したがまだ業務は安定していない。業務を繰り返して行い、月の業務の流れを把握し慣れていく必要がある。また、請求業務を持ち回りを行うことで欠員が出た場合の対処が可能。
③ 卸元業者を増やし取扱商品の拡張を図る	③ アビリティーズ・ケアネット株式会社をメインに利用しているが、販売は他の卸と使い分けをしている。
(2) 職員の資質向上	(2)
① 技術の向上と知識の集積に向けた継続的取り組み	① 職員間、小まめに報連相をし情報を共有して知識向上を図っている。
② 展示会や研修会への積極的参加	② 卸が開催している勉強会に何回か参加し知識不足で恥をかかないよう、知識の向上ができた。
③ 急な職員欠勤にも対応できる職員教育	③ それぞれの担当の情報を共有し、柔軟な対応が出来るようにしている。
(3) 利用者へのサービス強化	(3)
① 安全且つ機能的な生活を送るためのサービス提供	① 訪問時、住宅状況や身体状況の観察をし、危険リスクを考慮した提案を行っている。
② 現在の身体状況、生活動線のほか、先の生活を考慮した用具選定	② 訪問時、杖ゴムや靴などの相談をし普段困っていることの確認が出来た。また、些細な話から繋がることもあるので常にアンテナを張りながら会話するようにした。
③ 待たせず常に笑顔で迷いなく不安を与えない用具選定	③ 絶えず福祉用具に関する情報収集やスタッフ間の報連相を行い、自信をもって選定できるようにしている。
(4) 各種サービス事業所との連携	(4)
① 介護支援専門員との連携強化	① 些細なことでも「ほう・れん・そう」を心がけ、メモをし忘れない努力をしている。
② 新商品等の案内やデモ等、福祉用具の情報発信	② 内部事業所向けにメーカーの人を呼び、新商品の勉強会を１回行った。
③ ICTを活用した業務遂行と地域多職種との情報連携	③ カナミックネットワークの活用やZoomを使ったオンライン会議、スマートフォンのメッセージを使った報告等、ICTの活用を行っている。
東大和市高齢者ほっと支援センターなんがいの運営	
(1) 地域包括ケアシステムの推進・深化	(1)
① 在宅療養生活を支える多職種との連携強化	① 口腔管理、栄養に関する多職種研修会に参加し、多職種で支える食事や口腔ケアの重要性について学びを深めた。在宅医療・介護連携支援センターとも医療依存度の高いケースなどにおいて連携した。
② 認知症の理解促進、ただいまオレンジ[*19]の普及啓発	② 市、他包括、関係団体と地域包括ケアシステム周知イベント「認知症とともに生きる東大和」を開催。200名の市民、関係者が参加。その他、若年性認知症の映画上映、ただいまオレンジの広報等、認知症の理解促進、普及啓発に努めた。チームオレンジが立ち上がり、認知症支援に関わる5団体が登録。認知症とその家族を地域で支える体制整備を推進した。

項　目	検　証
③ 地域ケア会議[*20]の開催、高齢者支援ネットワークの拡充	③ 地域ケア会議全大会、地区別地域ケア会議、小地域ケア会議を開催した。小地域ケア会議では「男性介護者の支援」について取り上げ、地域ケア会議全大会では「難聴のある方の方の支援と聞こえのバリアをなくすまちづくり」について地域住民・関係者で話し合いを深めた。
④ 第2層協議体[*21]と協働して取り組む支えあいのあるまちづくり	④ 圏域では3つの第2層協議体が活動しており、「防災」「男性の居場所」「ワンコインランチ」など、それぞれの地域課題やニーズに沿った内容を展開している。第2層生活支援コーディネーターが新たな担い手とのマッチング等で活動を後方支援した。
(2) 地域包括支援センター業務の分析・機能強化	(2)
① 職員の知識・専門性の向上、業務の効率化	① 今年度4名の職員がケアマネージャー資格を更新、新たに1名が主任ケアマネージャー資格を取得。グーグルカレンダーを活用した予定管理が定着し、業務の可視化、効率化を図ることができた。
② 市内4センター間での意見交換の活性化と業務課題の抽出、業務改善の実施	② 包括業務連絡会議を実施し、地域包括支援センターの認知度向上、見守りぼっくすとの連携、業務のオンライン化等について意見交換を行った。昨年に続き、看護学生の実習を受け入れた。
③ 複合的な課題を抱える世帯を支える支援体制の構築、多機関との連携	③ 東大和市生活困窮者自立支援調整会議に参加し、グループワークを通じて、課題の多い世帯を支える関係機関との連携の重要性について学んだ。複数のケースで、くらし・しごと応援センターそえると連携。
④ 地域包括支援センターの認知度向上	④ 桜が丘エリアの有料老人ホームを会場に、センター主催の包括支援センター周知イベントを開催。関係機関の協力を得て、介護予防体操、野菜の直売、施設見学なども取り入れ盛況であった。その他、市内の他包括とともに福祉祭でブース出展し、幅広い世代への広報活動を行った。
⑤ 働き手不足を見据えた人材の確保・育成、働きがいのある職場づくり	⑤ 職員の退職なく、安定したセンター運営を行うことができたが、介護予防プラン件数の増加が続いている。介護予防プランが他の業務を圧迫しており、人員体制の見直しが必要になりつつある。
(3) 市民・利用者の満足度向上	(3)
① 地域共生社会についての理解促進	① 社協の見守り声かけ協力員会議に参加。包括主催で民生委員との包括協力員会議を実施。地域住民とつながりの深い見守りボランティアや民生委員等と地区の特徴や課題、高齢者支援について意見交換した。
② 第2層協議体の活躍と地域活動の活性化	② (1)④に同じ。
③ 市民の通いの場への参加促進と健康寿命の延伸	③ 第2層生活支援コーディネーターが地域へ足を運び、サロン等の住民活動の継続を支援した。総合相談支援の場においても、住民主体の通いの場にいついて積極的に市民に情報提供し、参加を促した。
④ 早期から取り組む健康づくり・介護予防についての理解促進	④ 保険年金課主催の体力測定会に包括の保健師が協力、介護予防リーダーと連携した。SOMPOケアラヴィーレの協力の元、「認知症予防プログラム」を開催。介護予防、認知症予防への早期からの取組の重要性について周知した。
東大和市高齢者見守りぼっくす なんがいの運営	
(1) 地域・関係機関との連携	(1)
① サービス未利用者の方への必要な情報提供・定期的な見守り訪問の実施	① 介護保険未申請の方に対して、日常生活の困りごとに直結した情報提供や、必要に応じて個別の定期的な見守り訪問を実施することができた。
② 積極的にアウトリーチを行い、迅速に関係機関に繋ぐ	② アウトリーチを実践した事により、関係機関に繋ぐ案件があった。
③ 市内の見守り関係機関（社協・大きな和・包括）とのネットワーク構築	③ 定期的な会議の場で見守り関係機関と情報提供・共有を行い、対象者に連携して安否確認を実施した。
④ 医療機関・事業所・多職種・地域商店・マンション管理人への広報活動・顔の見える関係づくり	④ 医療機関では感染対策をしている為、広報活動は控えた。地域ケア会議など積極的に参加し、多職種と顔を合わせる機会を作った。
⑤ ICTを活用した他事業所との情報交換	⑤ ズーム研修に参加し他事業所の見守り活動内容の情報収集を行った。
(2) 市民への周知	(2)
① サロンやカフェ・地域活動・イベントへの参加	① 定期的に地域のサロンや市民の集まりに参加し交流と、周知活動を行った。
② 通信の発行と配布（年3回）・ホームページへ掲載	② 2月・6月・10月に通信発行し、商店や銀行、自治会、戸別訪問にて配布した。また在宅サポートセンターのホームページ掲載を通信発行ごとに行った。
③ 救急代理通報システムの利用推奨・普及	③ 知人から紹介されての相談、家族からの相談、関係機関の問い合わせが増えた。
(3) 職員の資質向上	(3)
① 内部外部研修に積極的に参加	① 可能な限り、研修に参加することができた。
② Web研修の情報収集と活用	② オンライン研修への参加をし、可能な限り情報収集に努めた。
③ 職員間の情報共有の徹底・相談対応力の向上	③ 情報交換をすることにやり、支援が必要な利用者へ迅測な対応につながるように、引き続き情報共有の徹底を行う。
東大和市在宅医療・介護連携支援センターなんがいの運営	

項　目	検　証
(1) 市内多職種の連携強化	(1)
① 市内多職種連携研修会開催	① 9月に開催した。内容は「口腔の管理、リハビリ、栄養管理を知ってよりよい連携をしよう」とし、市内歯科医師会、言語聴覚士、管理栄養士に講師依頼した。57名の参加があった。
② 医療機関スタッフと地域スタッフとの連携支援	② 東京都在宅療養研修事業「同行研修」5回と「相互研修」を開催した。2月に医療機関18名、地域スタッフ14名が参加いただき、事例を中心に直接意見交換をすることができた。
③ カナミックネットワーク[*22]を使用した連携の推進	③ ホームケアクリニックの利用者を中心に関係機関の情報共有のサポートを行った。しかし、まだ市内全体では有効活用できていないため、継続課題とする。
④ 行政、医師会との連携強化	④ 行政とは東大和市在宅医療介護連携推進部会事務局として連携し研修等の企画、開催を行った。医師会とは事務所職員を中心に連携をとり研修開催等の連携を行った。
(2) 市民への普及・啓発活動	(2)
①　「東大和市 私の在宅療養ハンドブック」の普及	① 在宅医療介護連携推進部会にて活用方法の検討を行い、１月に改訂版を作成した。その後、まずは市内の関係機関に配布し活用いただくように依頼した。今後も継続する。
② 少人数制出前講座を活用した在宅療養の普及、啓発	② 出前講座として5月に桜が丘図書館、2月3月は地域のサロン等にてACPを中心に在宅療養についてお話させていただいた。今後も継続とする。
③ ACPの普及、啓発	③ 出前講座で一方的に話すだけでなく、カードゲーム等のツールを使用し活動を行った。より身近に自分の事として、考えていただけるような工夫を今後も継続していく。
(3) 在宅療養に必要な専門的知識の情報提供と実践	(3)
① 医療、介護関係者のACP実践力向上支援	① 10月に東大和リハビリ連絡会、2月に東京都看護協会多摩北地区支部研修でACPのお話をさせていただいた。院内、在宅部門のＡＣＰ委員会にも参加し支援に務めた。
② オンラインや少人数制出前講座を活用した専門職向け勉強会の主催と実施	② 5月にWEB、10月に出前講座にて研修を実施させていただいた。今後もニーズにあった研修会を提供していく。
③ 医療機関内の専門性の高い人材を登用した地域貢献の推進	③ 5月、桜が丘図書館ACP講座では院内認定看護師や高齢者ほっと支援センターなんがいに協力をいただき、市民へ専門的な情報を届けることができた。
武蔵村山市北部地域包括支援センターの運営	
(1) 高齢者支援事業の充実	(1)
① 認知症検診啓発、認知症カフェ、家族会、基礎・ステップアップ講座開催	① 武蔵村山市初認知症集団検診実施。希望者が13倍となり市民の関心度が高いことがわかった。令和8年度家族の介護を話す会の立上げを準備中。
② 介護サービス連絡会、事例検討会開催等介護事業者支援	② 事例検討会にてケアマネジャーのシャドウワークについて議論、今年度始まった市の重層的支援体制整備へ問題提起した。
③ ヤングケアラー等多世代を含む複雑な課題を抱えた介護者家族への支援	③ ヤングケアラー支援の研修に参加。特に若年性の認知症の子ども世代などSOSを出さないケアラーを支援側が気づく視点を養った。
④ セルフネグレクト[*23]ケースへの支援蓄積・対応の修練	④ 本人との関係性を作り職員間の協働と地域支援者、訪問系医療機関との連携でケース対応を蓄積。
⑤ ケアマネ不足による介護難民対策	⑤ 昨年度より状況は緩和していたが、居宅介護支援事業所とよく情報交換を行い要介護高齢者へのスムーズなサービス活用を支援した。
(2) 地域包括ケアシステム・共生社会にむけて	(2)
① 重層的支援体制整備にむけたネットワーク強化	① 武蔵村山市福祉総務課のへ高齢福祉課を通して実際のケースを複数報告し、初のケース会議の参加。まだ足並みは揃っていない。
② サロンと介護予防機能の連結・健康寿命の延伸	② サロン・老人会・筋トレ自主グループへ計12回のリハビリ専門職を派遣、通いの場での介護予防に関する知識・運動指導を実施。2か所のサロンへ「歯つらつ教室」実施支援。
③ 小地域ケア会議・全体会の開催、薬剤師会・栄養・リハビリとの協働	③ 小・全体の地域ケア会議は実施なし。自立支援にむけた地域ケア会議を1例薬剤師、栄養士、理学療法士を招いて実施。
④ 高齢者の尊厳を守るため権利擁護関係機関の積極活用	④ 社会福祉協議会の検討支援会議への参加、高齢者虐待事例に対する法律関係機関、居宅介護支援事業所、医療機関などと協働し対応した。
⑤ 多世代でつながる・まちづくりへの協働	⑤ 圏域内の第一小学校、ヒューマンケア（認知症GH)と第2層協議体をまじえ小学6年生のまちづくり学習を年間通して協働した。
(3) 地域包括支援センターの機能強化	(3)
① 事例の振り返りで相談対応力向上・各種企画力向上	① 困難事例について個人・事業所で抱え込まず地域の関係各機関と役割分担ができた。また、障害基幹型相談センター、障害者就労支援B型事業所、薬局、デイサービス事業所等と種々企画を協働した。
② 業務のIT化・他包括との協力体制強化	② ケアプラン連携システムを常時活用。参入する事業所も増え、紙ベースの実績収受が削減できている。他包括との協力体制は未実施。

項　　目	検　　証
③ SNS登録者増と包括事業・企画の発信	③ イベントごとにSNS登録を呼びかけ、認知症カフェ（ほくほくカフェ）、育茶ロン企画、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、認知症月間イベントなどの周知を行った。
④ 職員間の情報共有、協働による離職防止・ホームページや紙媒体による情報発信	④ ミーティングの随時開催（週1回程度）、事業分担の調整等を行いながらやむを得ない職員の不在に対する協力体制を維持。ほくほく便りは年2回紙媒体で作成し、地域関係機関へ広く配布した。
(4) 市民・利用者にむけて	(4)
① 介護予防教室の定期開催、筋トレジム継続支援	① 「体質改善・ウォーキング」「シニアからはじめるフレイル予防料理教室」など予防教室を5回開催。筋トレジムは市民主導で参加希望者増に伴い定員を増やした。
② 虐待ケースの発見、関係性づくりと早期対応	② 世帯内の重層的課題に対し重度化を防ぐため対応機関と連携・協働し対応した。
③ 身寄りのない高齢者・生活困窮世帯への支援強化	③ 専門職団体、後見人等と協働し支援。生活困窮に関しては福祉総務課との連携や相談の同行、都営団地随時募集への申込支援等を行った。
④ まちづくりセミナー開催後の2層協議体展開	④ 協議体メンバーが約20名になり、地域の居場所での活動、小学校との交流、家族の介護を話す会の立上げを行った。
武蔵村山市在宅医療・介護連携支援センターの運営	
(1) 在宅医療・介護連携体制の具体的取り組みの計画と実践	(1)
① 在宅医療・介護連携における4つの場面の課題抽出と対策	① 「日常の療養支援」場面における課題検討を進めたが、具体的な課題を抽出するには至らなかった。他の場面においても検討を進めていく。
② 地域共生社会実現に向けた、PDCAサイクルに基づく事業運営の支援	② 各種課題抽出を検討する会議において、PDCAサイクルを意識した事業運営を支援した。
③ 地域ケア会議を介しての事業間連携の推進と地域課題の抽出と対策	③ 地域ケア会議ワーキンググループ等を通し、関係機関と課題検討を進めた。
(2) 医療・介護連携の専門職支援の実践	(2)
① 各専門職の役割に求められる能力の向上支援	① 今後看取り支援に関わる機会が増えることが見込まれるため、グリーフケアをテーマとした初の勉強会を企画・実施した。
② 地域の相談室としての周知活動の継続と相談対応スキルの向上	② センターたよりの継続発行及びMedicalCareStationを活用した発信等、周知を図った。在宅医療・介護連携に関わらず地域ニーズの高いテーマの研修会に参加し自己研鑽に努めた。
③ 他市在宅療養相談窓口との連携、交流による今後の方針検討	③ 多摩地域での在宅療養相談窓口の交流及び東京都主催の研修等、近隣市に限らず各地の窓口との連携の機会を得た。他市の情報を得ることで当市での事業展開に繋げることができた。
(3) 住民への普及啓発	(3)
① 在宅療養・認知症・看取り等について映画等を用いた住民への普及	① オンライン上映にて認知症に関する映画上映を行った。市内で同時期の映画上映もあり申し込みが伸び悩んだことから、今後は認知症月間以外での活動を検討する。
② 死生観を語り合う場の会場拡大による新規参加者への啓発	② 公的機関の会議室を活用しデスカフェを3回開催できた。継続参加者が中心であるが、新規参加者も定期的に参加されており、今後も継続していく。

2025年度事業計画用語注釈：

* 1	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」の5つの要素を地域で一体的に提供する体制。
* 2	BSC（バランスト・スコアカード）	業績評価手法の一つ。財務の視点、患者サービスの視点、内部プロセスの視点で構成される。
* 3	PFM（ペイシェントフローマネジメント）	ペイシェントフローマネジメント（PFM）は、入退院マネジメント強化の手法で、入院時から患者の病状・生活状況などのアセスメントを行い、適切な病床を提供し適切な時期に退院ができるよう支援するためのシステム。
* 4	第8次医療計画	医療計画とは、日常生活圏で通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が作成する整備計画。第8次は、2024年度から2029年度までを対象とする。
* 5	地域医療構想	将来の人口構造や地域の医療ニーズの変化を見据え、医療機関の機能分化と連携を進めることで、効率的な医療提供体制を実現する取り組み。
* 6	紹介受診重点医療機関	かかりつけ医等からの紹介状を持って受診することを基本とする病院。
* 7	BCP（事業継続計画）	組織が自然災害などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業を継続するために、平常時に行うべき活動や緊急時の対応を取り決めた計画。
* 8	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）	人生会議：終末期を含めた今後の医療・介護の意思決定支援のプロセス。
* 9	宿日直許可	労働密度が著しく低い「監視・断続的労働」について、労働基準監督署長の承認を得ることで、通常の労働時間や残業時間の規制から除外される制度。
* 10	タスクシフティング・シェアリング	業務移管により専門職が専門業務に集中する体制を築く（タスクシフティング）、同一専門職間での職務分担を促進し業務平準化を図る（タスクシェアリング）。
* 11	DPC	Diagnosis Procedure Combination診断群分類：急性期入院医療の診断群分類に基づく１日当りの包括評価。
* 12	クリニカルパス	治療や検査にあたってどのような処置を行うか、その実施内容や順序を入力したスケジュール表のこと。
* 13	Zero harm（ゼロハーム）	危害を起こさない。
* 14	心理的安全性	職場などの組織内で「自分の意見や気持ちを、誰に対しても安心して発言できる状態」のこと。
* 15	超強化型	介護老人保健施設（老健）の5つの類型のうち、在宅復帰・在宅療養の支援機能が最も高いと国から評価された最高ランクの施設。
* 16	LIFE（ライフ）	科学的介護情報システム「LIFE」とは、利用者の情報や介護サービス提供に関する内容のデータを厚生労働省へ提出することと、データ解析によるフィードバックの活用によって、科学的に裏付けられた介護の実現を目指しサービスの質の向上を図る取り組みをするためのシステム。
* 17	グリーフケア	死別の悲嘆を、体験者同士が分かち合うことで癒すこと。
* 18	デスカンファレンス	亡くなった患者さまのケアを振り返り、今後のケアの質を高めるための意見交換・会議。
* 19	ただいまオレンジ	認知症高齢者等見守りシール交付事業。
* 20	地域ケア会議	地域包括支援センター等が主催し、多職種が協働して患者さま利用さまの支援と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことを目的とした会議。
* 21	第2層協議体	支え合いの地域づくりを検討する場。第1層協議体は全体的な課題を検討する場、第2層協議体は地域の課題を検討する場。
* 22	カナミックネットワーク	株式会社カナミックネットワークが提供する地域包括ケアを推進する医療・介護情報共有システム。
* 23	セルフネグレクト	衛生や健康行動を放任し、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態のこと。日本語で「自己放任」と訳される。